

平成24年度第2回高知県後発医薬品安心使用促進協議会

1 日 時 平成25年2月21日(木) 19:00~20:10

2 場 所 高知共済会館 3階中会議室

3 出席者

(出席委員)

- ・深谷 孝夫 委員
- ・宮村 充彦 委員(会長)
- ・松岡 錬三 委員(副会長)
- ・田中 照夫 委員
- ・吉松 浩一 委員
- ・常山 曜子 委員
- ・清田 浩嗣 委員
- ・西森 郷子 委員

出席委員 8名(欠席4名) 事務局 4名

4 議 題

- (1) 後発医薬品の使用状況について
- (2) 平成24年度事業実施状況について
- (3) 高知県後発医薬品安心使用促進協議会活動報告書(案)について
- (4) 平成25年度実施事業(案)について
- (5) その他

5 議事録

協議会要綱第4条第1項の規定により、会長が議長として議事を進行。

議題(1) 後発医薬品の使用状況について (2) 平成24年度事業実施状況について

事務局

説明。その後、協議。

議長

後発医薬品について数量ベースを議論する時に、数量ベースの計算式の分母の中に先発しかない医薬品が含まれることがあり、正当な評価ではないと言われており、そのことも考慮いただきたいが、数量ベースは徐々に上昇しているのが現状である。後発医薬品採用マニュアル、採用医薬品リストを公開することについては、マニュアルの公開は、薬事委員会で委員の方にアンケートで意見を聞いたところ、アンケートの説明もよくなかったこともある

が、一定の委員から「メリットがよくわからない」、「当院の後発医薬品の採用マニュアルはけっこう病院経営への寄与等が重視されており、それを公開するのはいかがなものか」という意見があり、公開するのを控えている。採用リストについては、まだ薬事委員会の委員の意見を聞いていないので今のところ公開していない。

委員 採用マニュアルに関しては、以前勤務していた病院でも策定していたが、先程議長が言われたように、病院によって後発医薬品の採用の考え方があるので公開しても一般的ではないと思われる。後発医薬品採用リストは、運営会議、幹部会議で了承を得て公開したが、公開した理由の一つは、公的病院の役割を果たそうということ。また、DPC 病院に参加したのが遅かったので、DPC 病院で、すでに採用している銘柄を参考にした。多くの病院が採用しているということは、イコール、使用実績があり安全性の評価、あるいは安定供給について評価ができるひとつの指標になるということで、全国的な大学病院等のリストを参考に採用したので公開することになった。ただ、採用リストが県のホームページでリンクして見えることはいいが、薬事委員会は病院によって 2~3 ヶ月に 1 回開催されており順次リストが変わっていくので、そこは変えていく必要があるのではないか。現在、勤務している病院において、来週薬事委員会があり、後発品の使用促進について資料を作成し議論する予定だが、現在後発品は 131 品目ぐらい、全体の採用品目の 12%ぐらい採用している。もし採用リストの公開の希望があれば考えていきたい。

委員 金額ベースで、どのくらい効果があったかで判断しがちであるが、資料の数値をみると数量ベース、処方率が出てくる。実際の目的は後発品を安心して使用し、その結果総医療費を抑制するのがたぶん趣旨だと思うが、この数値からは全然見えない。国は全国調査して後発医薬品を安心して使用促進した結果、一体どのくらいの効果があったかの金額ベースを教えてもらいたい。そうでないと実感がわからない。

議長 厚労省も今、これを変えようとしていると思われる。後発医薬品割合の算出式には、後発品の無いものも分母に入っていて、癌のくすりとか内服薬で後発品がないものも入ってくる可能性がある。地域性もありなかなか一律の評価はできないが、来年度の診療報酬改定では長期収載品、いわゆる後発品のある医薬品を分母として、どれだけ後発品にしたかというかたちに算出方法を見直し、後発医薬品割合を 60%ぐらいにできると言われているという情報がある。

委員 数量ベースで 30%というのは、国が決めた目標値であり、暫定で出していると思うが、実際の医療費抑制が一つの目的なので、その結果の目安として数量ベースもいいのではないか。

委員 今までも多少分母をいじっている。漢方を除いたり、それはもともと後発医

薬品がないものであり、それで数値が少し良くなっている。アメリカの統計は、議長の言っておられる後発医薬品があるものだけで統計を取っており、取り方によって随分違うと思われる。確かに良くなったことはわかるが、案外数字のマジックである。

議長 医療経済学的事実だが、今の国の統計数値からは見えてこないのが結論である。できれば、見えてくるような数値の発表を県から国へ発信してもらいたい。採用マニュアルの公開については、各病院の医療経済的、経営的な事情が多々あり、公開しづらい。今後も少し検討するということですか。

事務局 採用マニュアルに関しては、第1回協議会で公開すると決定していたが、各病院の諸事情により、再度、検討した結果、公開はしない方向で考えていただきたい。

議長 採用リストは、同意が得られた病院から順次公開していく。ただ、メンテナンスの問題があるので、それは、事務局で対応していただく必要がある。

委員 各病院で薬事委員会の日程が違うので、年1回はリストを確認して改訂が必要と考える。

議題（3）高知県後発医薬品安心使用促進協議会活動報告書（案）について

事務局 説明。その後、協議。

議長 何かご質問はないでしょうか。

委員 細かい気付いた点の指摘あり。

議長 指摘された箇所を修正して、再度メールなどで送って、皆様の意見を聞いたほうが良いと思われる

事務局 このことをふまえて、こちら方から修正案をお示しさせていただきます。

議長 活動報告書は、どこへ、どう処理され、どのようにされるのか

事務局 報告書ができたなら、県のホームページで公開させていただき、また委員の皆様には送付させていただく。

委員 ジェネリックの使用で福祉に関して、使用促進を強制したようなかたちになっている。医療の提供を考える時に、保険はいつでもどこでもだれにも平等に使われるべきであり、福祉の方からみれば、福祉だから安い薬を使用するのか、だからジェネリックの販売促進がそういうことだったのか、と思われる。この使用促進協議会としてどのように考えられているのか。医師会でも疑問が出てくるが、普通に考えたらそんなにおかしいことではないと思うが、立場が変われば、何でという感じがする。従わなかったら呼び出しをくらう、罰則ではないが。大きな政治的なことなのでここで討議することではないかもしれないが。

促進の仕方に少し疑問を感じる。

議長

県の方から一言

委員

私どもの課としては、ジェネリックの使いやすい環境整備というなかで、ジェネリックの普及啓発やその他が主な役割分担になっており、部署により役割がという縦割りはよくないことであるが、福祉・生活保護に関してはコメントしづらい。国全体で考えて進んでいるところであり、そのあたりはご容赦願いたい。

委員

後発品の使用促進の観点から、一般名処方に診療報酬で点数がついたが、Drの意見をお聞きしたい。当院でもロキソプロフェンなど一般名処方がかっこう普及してきた。後発品もメリットがついてきたので、新年度に向けて一般名処方の方の点数は安い、お金だけの面だけでなく後発品の使用促進の面から検討していこうと思っている。

委員

一般名での処方、いい方法だと思う。以前から言っていたが、一般名処方にメーカー名を後ろにつけたらたくさんの種類があるので、いらないと思う。一般名処方だけでよいと思う。そうすれば、ジェネリックの使用が増えると思う。

委員

一般名処方ですと、薬局は必ず患者さんに先発でいくか後発か確認しなければならぬということでも説明も含めてすると思う。また、院外処方でも薬をもらって患者が薬を持って入院してくるとかっこう後発品に変わってきている。よく使われる薬には一般名も普及してきたかなあと医師にとっても薬剤師にとっても感じられる。

委員

たくさん名前を覚えるのは大変であり、一般名にすれば何でも良いわけだから、調剤薬局も在庫の面でも非常によい。個人的なことだが、去年の11月から院外処方に変えたが、便利でいいと思う。

議長

議案から少しそれだが、

委員

今後の予定という欄があるので、方向性として、一般名処方のことを一つ入れてもいいのでは。昨年からはスタートしているわけだから。

議長

一般名処方をトライしてみようと思ったが、薬歴がコンピューターを使用するとぐちゃぐちゃになり、それに持参薬も入ってくるので、統一性がとれなくなる。そのため一元管理ができないという意見もあり、とん挫している。ただ、文科省は、一般名は教育上良いとしているみたいだが、コンピューターを相当いじらないとデータベースが2個も3個もできてしまい、わからなくなってしまう。2000ぐらい品目があるのでいじるのが難しい状況にある。先程、委員が言われたが、点数がついたことだし、点数は低い、2点ついており必要性はよくわかる。

できたら今の意見を入れて今後の予定に反映させていただきたい。

事務局 わかりました。

議長 もう少し点数をつけば、やる気が出るのですが。たしかに外科の医師からすれば、それぐらいなら何回かの手術で終わってしまうと言われそうである。

事務局 他になければ、今までのご意見を含めて、もう一度修正し、皆様に配信し、ご意見を聞くということによろしいですか。

事務局 そのようにさせていただきます

議題（４）平成２５年度実施事業（案）について

事務局 平成２５年度実施事業（案）の前に、来年度以降の協議会のあり方について、事務局で検討したことについて説明させていただきたい。

議長 平成２１年度に協議会を設置し、薬局、医療機関の意識調査あるいは、医療従事者、県民向けのセミナーを開催し、安心使用の周知を図ってきた。先程皆さんに数量ベースの数値を見ていただいたが、平成２１年当初は１７％と低かったのが、最近は２５、全国的には３０％近くの数値になってきている。こういうことをふまえて高知県では、安心使用の協議会での活動が一定の役割を果たしたのではないかと考えている。それを踏まえて、来年度以降の協議会の活動については、一旦休止の形を取らせていただきたい。協議会の開催は、今回が最後と考えており、来年度については、県民向け研修会の開催、リーフレットの配布など県の主催で事業を実施していくことを考えている。なお、休止という形を取らせていただくので、委員の皆様につきましては、いろいろな情報が入ってきたときには、提供させていただき、また、問い合わせ等を行いたい場合は、委員の方にいろいろな形でご協力をしていただくことでお願いしたい。

議長 協議会としては、存在するが、こういう形での協議会は、来年度以降開催しないという事でよいか。

事務局 今年度、今回いただいた宿題については、いただいたご意見をもとに修正し、案をメール配信等でやりとりさせていただき、正確な成果物として、しあげていきたい。来年度は、会としては、一旦、休止したい。状況の変化によっては、皆様にお集まりいただいて、このような場を持たせていただくことも有ると考えているが、当面お集まりいただきご協議していただく内容が少し乏しいと思われるので、一旦休止とさせていただきたい。

議長 ただ今の事務局案に何かありませんでしょうか。ないようでしたら、当面、メールか郵便物の書面で意見交換する形で行い、会としては存在し、メンバーもこのままということと理解してよろしいか。

事務局 はい、それをお願いします

議長 来年度は、事務局案で事業を進めていくことで了承されました。

議題（５）その他について

- 議長 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 平成24年度の実施事業でも説明させていただいたが、来月、3月3日のセミナーのお声がけをよろしくをお願いします。また、活動報告書は、修正し、再度郵送等させていただきますのでよろしくお願いします。
- 議長 国の補正予算、来年度の予算案では、県単位ではなく、市町村レベルでこういった活動を支援して行くことも聞かれるが、県としては一定の指針を示したということで、この会は一旦休止の形で結論づけられたのだと思う。市町村単位でお金がおりにというのは、窓口の担当課が違うのか。
- 事務局 所管については、医事薬務課であると思っているが、中身については、情報としてこれ以上伝わってきていないのが現状であり、これについてどうなるかこの場でお答えすることができない。
- 議長 補正予算をみれば、市町村レベルでこういった活動を支援して行く流れなのかと思われるが、実際、保険調剤薬局と密着するのであれば市町村の方がネットワークが軽いのかなと思うが、なかなかそれができるかどうかというところはあると思われる。
- 議長 他にご意見はないですか。特にないようですので、これで閉会します。

以上